平成２３年（フ）第２４６２号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目７－１－609
債務者　上川原　晃
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國政　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４８６号
埼玉県幸手市香日向１丁目７－17
債務者　増田　　稔
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早坂　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５１０号
東京都三鷹市新川５丁目18―21　フラワーハイツ３－106
債務者　石丸　恵司
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　政司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５５２号
千葉県船橋市若松１丁目１―24―303
債務者　竹井　康一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野原　卓夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５５４号
神奈川県横浜市南区六ツ川１丁目132－１－２－306
債務者　緒方　正夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　照井　史生
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５６４号
神奈川県川崎市麻生区細山４丁目14－３
債務者　末吉　裕一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５７０号
茨城県筑西市樋口1300―155　県営13棟３階１号
債務者　水井　信雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５７７号
東京都大田区東馬込１丁目23―17―803　細貝方
債務者　内藤　律夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高林　良男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７０３号
東京都小平市仲町563―98
債務者　森本　　剛
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０号
千葉県佐倉市上座438番地48
債務者　高橋　淳一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成23年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第９４５号
静岡市駿河区有東３丁目８番24―103号、前住所静岡市駿河区西脇76番地の３
債務者　南條　要一
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９５２号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘５丁目29―11―106
債務者　佐藤　正俊
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　暁
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２１３号
東京都小金井市東町５丁目10―７
債務者　大矢　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　宜子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２４６号
東京都国分寺市泉町２丁目５－１－806　西国分寺ゆかり参番街
債務者　手島　京子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入澤　武久
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部